

令和6年度第2回東久留米市地域医療協議会会議録

日 時 令和7年2月3日（月）午後1時30分から午後2時30分

会 場 東久留米市役所4階庁議室

出席者等 （敬称略・順不同）

委 員 熊野 雄一 小玉 剛 福山 中 石橋 幸滋
神谷 貴充 大槻 健人 荒島 久人 中谷 義昭

欠席者 檜垣 学

事務局 （健康課）
健康課長 課長補佐(兼)主査 予防係長
保健サービス係長 健康課主査 特定健診係長
特定健診係主事
（こども家庭センター）
こども家庭センター長 母子支援係長

第1 開会

第2 議題

（会長）

議題（1）「令和7年度保健衛生事業計画について」事務局よりお願いします。

（事務局）

「令和7年度保健衛生事業計画」に沿って各担当から報告

（会長）

それでは、7年度保健衛生事業計画について、委員の皆様からのご質問等をお受けします。

（副会長）

「10. 検診事業」について

令和6年度には、市の方で特定健診と成人歯科検診、それと国保データベースを合わせて対象者を抽出し、糖尿病のリスクが高いと思われる方で、かつ令和2年度以降に歯科の受診がない方38名に対して電話勧奨を実施していただきました。その結果、6名の方が受診に繋がったということで、新しい取り組みに感謝します。令和7年度においても、この取り組みは続けていただきたいと思います。また、成人歯科検診の受診勧奨だけでなく、国保データベースを活用し、通常の歯科受診も

勸奨していただきたいと思います。

あと2点あります。ひとつは、後期高齢者歯科検診に関してですが、高齢者の歯科検診は、噛めるか噛めないか、飲み込みが悪くなったか、半年前に比べて硬いものが食べにくくなったかなどを重点的に市民の方に自覚してもらう場となっています。これから地域の食支援を進めていくにあたり、これらの点はベースになってくると思いますので、医師や薬剤師、その他関係団体の皆さんと協力して、情報共有できる仕組みを構築していただきたいです。

あともう1点ですが、国が今回医療的ケア児の健診を進めるという話があります。医師会の先生方は、難病患者の訪問診療をされていると思いますので、その流れの中で在宅におられる医療的ケア児の方にも、ぜひ健診等の手を差し伸べてもらい、それに歯科の検診も入れていただければありがたいと思います。これは国の完全な補助事業ではないのですが、来年度に向けて何らかの対策を考えていただければありがたいなと思います。

(事務局)

次年度に関しましても、糖尿病リスクの高い方に対する受診勧奨を行っていく予定です。また、後期高齢者歯科検診については、国の動きにあわせて令和8年度より問診票の質問項目を増やす予定です。それによって、受診者の状態がより把握しやすくなるため、その情報をもとに様々な事業に展開していけるのではないかと考えています。

(委員)

「1. 予防接種事業」について

ワクチンが手に入らない状況が続いておりまして、麻しん風しんや日本脳炎ワクチンなどもなかなか入ってきません。医師会の方でも、卸しに交渉するなどの努力をしていますが、それでも手に入らないということがあります。まだそこまでではないですが、状況が本当にひどくなった際には、市民の方に接種を先延ばしする等の周知が必要になってくると思いますので、市の方からホームページ等でプッシュしていただけるとありがたいです。

(委員)

「3. 平日準夜間小児初期救急診療事業」について

平日準夜間小児初期救急診療事業に関してですが、実際の利用者がそんなに多くないという現状があり、このまま続けられるのかなと心配をしています。これについて何かお考えはありますか。

(事務局)

この件に関して、特段、他市からの情報等はありません。年度毎に利用実績が幹事市より送られてきますが、現状としてはその程度に留まっています。

(委員)

当分続けるということによろしいでしょうか。

(事務局)

そのようにお考えいただきたいと思います。

(委員)

「9. 特定保健指導事業」について

多摩小平保健所としてのご意見をお伺いします。特定保健指導は、なかなか実質的に実施できていないところがあり、効果が出にくいのではないかと考えます。特定健診自体にも言えることですが、このままの体制で続いていくのでしょうか。国としては、良い結果が出ているとお考えなののでしょうか。

(委員)

私は国保連の委員を長く勤めていて、そういった議論はよくお聞きするのですが国保の事業として特定保健指導を実施している自治体は、非常に苦勞されていると伺います。特に国保組合に関しては、加入者の方がバラバラですので、地域の市区町村に委託するなどの工夫をされています。ただ、保険者によっては、うまく実施できているところもありますので、今後も事業は続いていくと思います。やり方に関しては、当初はかなり画一的でしたが、今は柔軟な対応が可能になり、指導によらなくても本人の意識で行動し結果的に行動変容になるといったケースもあります。利用率がなかなか伸びないというのは、いろいろな保険者に共通する悩みとお聞きしておりますので、可能な範囲で努力を続けていただきたいと思います。

(委員)

しばらく特定保健指導は続きそうですか。

(委員)

やり方は少しずつバージョンアップされると思いますが、特定保健指導自体をやめるといった議論はされていないです。

(委員)

「12. 乳幼児健康診査事業」について

乳幼児健康診査事業に関連して、電子母子手帳の導入については、国からの指示はありますか。

(事務局)

電子母子手帳に関しては、いずれ導入予定となりますが、現在は子育て応援アプリにおいて母子手帳を補完する形の運用としています。子育て応援アプリの委託事業者が国のPMHの事業に参加していますので、実際に電子母子手帳を導入という運びになりましたら、委託事業者と連携し対応を進めていきます。

(委員)

ワクチンの接種履歴は電子母子手帳が導入されれば、そこに入ってくると思いますが、マイナンバーカードの活用という話がありますか。

(事務局)

現在、PMHの実証を少数の自治体がモデル事業として実施している状況です。その結果が今後全国展開されると思いますので、結果を待って対応したいと考えています。

(委員)

孤独な子育てやDVなどに対して、きずなメールが役に立つという報告があります。対象年齢を伸ばすなど、もう少し積極的にきずなメールを活用するというお考えはありますか。

(事務局)

健康課としましては、妊産婦から未就学までのお子さんを持つ保護者の方を母子保健事業の対象としています。ですので、事業者にも、そちらの対象者を中心にメールの内容を配信していただいています。今後、こども家庭センターが18歳程度までの切れ目のない支援を行っていく部署になりますので、こども家庭センターと検討が必要になってくると思います。

(委員)

良い評価をいただいているところもあるようですので、検討をお願いします。

(副会長)

「10. 検診事業」、「12. 乳幼児健康診査事業」について

認知症や軽度認知障害(MCI)の方は2040年に520万人になるという話があります。近年、認知症と歯の数に関するデータが出てきていますので、もしMCI検査を市で取り組まれるということがあれば、ぜひ歯の数もカウントしていただきたいと思います。また、認知症の新たな対策として、国民1人1人に将来認知症になる可能性があるということを自覚してもらうために、特定健診を受診される方に認知症の説明をしても良いと思います。

話が戻りますが、冒頭にお話しした医療的ケア児の健診について、今後の対応を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

医療的ケア児に関しましては、例えば酸素を使っているお子さんでも集団健診を希望された場合は体制などを配慮したうえでお越しいただくケースもあります。その他、重症児になりますと在宅医療や施設の方でケアされているお子さんも多いので、そういった場合は主治医の先生と協力しながら定期健診を行っており、その中で、恐らく歯もケアの対象にしていると思います。そういった方に対する支援の拡大になりますと健康課だけではなく障害福祉課やわかくさ学園、その他に病院などの他機関連携で実施していく必要がありますので、こちらを主体に実施できるかどうかというところの検討までは至っていない状況です。

(委員)

「1. 予防接種事業」について

HPV ワクチンについて、接種率が伸びないということはある程度理解をしていますが、勧奨を行った際に、対象者や保護者の方からあまり積極的に受けたくないなどといった反応はありますか。もし把握していれば教えていただきたいです。

(事務局)

市としましては、今年度当初にキャッチアップの対象者に勧奨の通知をしています。今後もホームページや SNS、今年度から導入しました公式 LINE を使ってキャッチアップの周知をしていく予定です。こういった勧奨をしても尚、接種率が上がらない理由というのは、自治体にも情報が入ってきていないため把握ができていません。推測にはなりますが、接種勧奨の差し止めになった理由から怖いと感じる方がまだいるのではないかと考えます。

(委員)

おそらくそのような状況は他の自治体でもあると思います。ただ、正しい知識をきちんと受け止めたうえでの判断であってほしいという気持ちがありますので、科学的知見に関して重大な誤解があるようであれば、それは正しい理解を得る努力が必要になってくると思います。これは医師会の先生方のご協力を必要とする分野になると思いますが、予防接種に関しては正しく理解いただくということが大切になると考えます。この年代の麻しんや結核等の罹患率は減少しており、麻しんに関しては現在定着している株はありませんが、海外からの輸入株が時々、未接種者の方を中心にアウトブレイクを起こす事例があります。新型コロナが落ち着いたことにより、インバウンドの方が増えると、それにより感染する機会も増えますので、予防接種の重要性を理解いただくということが大事だと思います。そのため、最新のワクチンに関する知見等の周知を引き続きお願いしたいと思います。

(委員)

HPV ワクチンに関しては、やはり最初の頃に大きな問題になったことが尾を引いているのは間違いないと思います。抵抗感はかなり薄れてきてはいますが、ワクチンの必要性を親も子どもたちも十分に認識できていないです。やはり子どもたちを守るためにはワクチンが必要であるということを教育の中でもっと発信していく必要があると思います。小学校の高学年、そして中学生に対して、今はがん教育なども行っていますので、今後 HPV ワクチンの必要性も伝えていく必要があると考えます。

もうひとつに、母子手帳を常に持ってきてもらうという習慣がないので、対象者の方が今までワクチンを接種しているかどうかをきちんとチェックし、そして接種を進めるというやり方を今までしてこなかったため、今後こういった部分も対応していく必要があると思います。小児科の先生できちんと対応されている先生いますが、そうではない小児科以外の先生方も含めて、きちんと親御さんたちに正しい情

報を伝えていく役割があると思います。できれば電子母子手帳のような接種記録をいつでも見れるという形になっていけば良いと思います。

(事務局)

話が前後しますが、先ほどのこども家庭センターのご質問にお答えします。産後ケア後のアフターフォローとして、0歳児の虐待死を防止するという観点から生後5ヶ月から1歳までの方を対象にファミリーアテンダント事業を新たに始めました。この事業は1ヶ月に1回支援員が家庭を訪問し、育児の様子や悩み事をお伺いするものになります。その先の就学以降の16歳から18歳までのケアとして、学校で配布しているギガ端末の画面の中にアイコンを置き、子どもがアイコンをクリックすることで相談先に直接繋がるといった仕組みを構築しました。

(副会長)

市が進めているDXに関して、先ほどもご意見があったようにワクチン接種の履歴をマイナンバーカードに入れて先生方に点検していただく方法は可能ですか。

(事務局)

国のシステムの構築の話になりますので詳細については分かり兼ねますが、現状マイナポータルの中には、予防接種の履歴はデータとして残っていると思います。市では、接種した予診票を基にデータを入力し、それを副本という形でデータを飛ばしています。

(委員)

母子手帳の情報は載っているのでしょうか。

(事務局)

乳幼児健診の情報に関しては、マイナポータルに副本登録していますのでマイナンバーカードを機器に通せば確認ができます。乳幼児に関しては、紙の母子手帳にも全ての履歴が記載されていますので、母子手帳を無くしていなければ、そこで履歴の確認ができます。また、子育て応援アプリに登録することで予防接種の自動スケジュールリングや接種履歴をデジタルで確認することができます。

(会長)

「17.自殺対策事業」について

全体の自殺者数が減っている一方で子ども世代の自殺者が増えてしまっているということですが、そのあたりの対応は何かされていますか。学校と連携して取り組んでいることなどがあれば教えてください。

(事務局)

自殺対策推進協議会で地域の取組を情報共有したこととして、小・中学生への対応では、一人一台のタブレットの中に相談窓口が全て載っているアイコンを置き、子どもが悩んだときにいつでも相談ができるようになっているとのこと。その他、長期休暇の前に子どもの自殺者数が多くなる傾向にありますので、その後

で積極的に声掛けをするなどといった取り組みを学校側が行っています。

(会長)

それでは、次第の2の(2)「その他」に移ります。皆様、なにかご質問はございますでしょうか。

第3 閉会

(会長)

特にないようですので、これをもって、令和6年度第2回東久留米市地域医療協議会を閉会とさせていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

以 上